

経営比較分析表（令和2年度決算）

熊本市 錦町

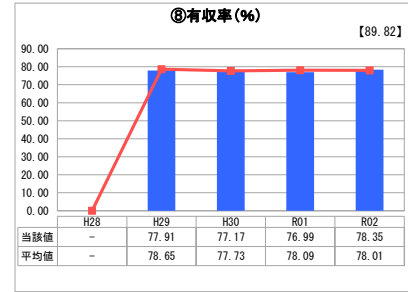
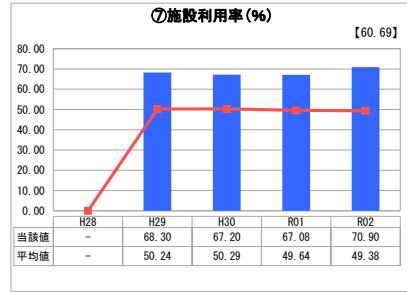
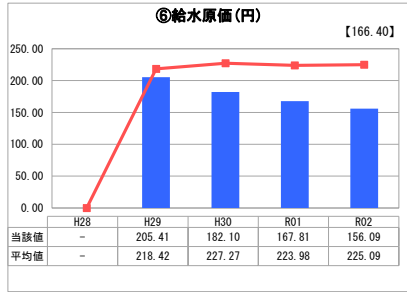
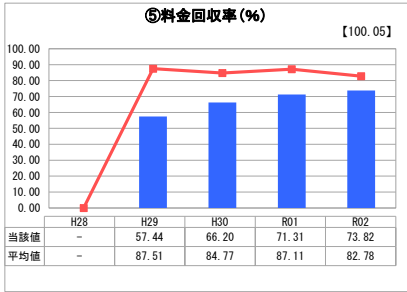
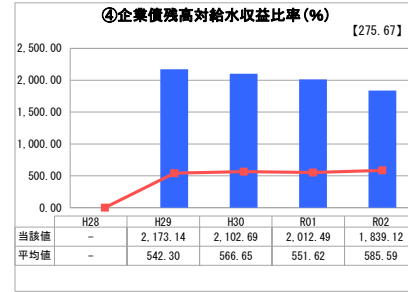
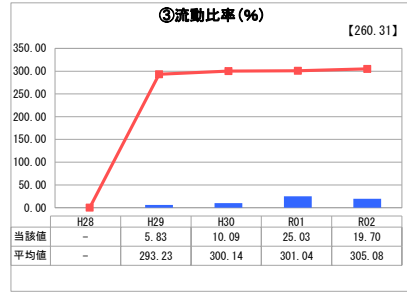
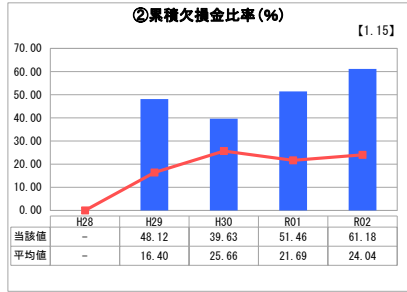
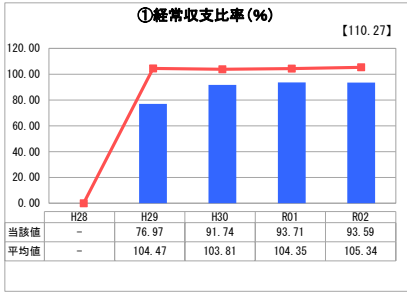
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	35.96	78.28	2,360	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,549	85.04	124.05
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,154	34.90	233.64

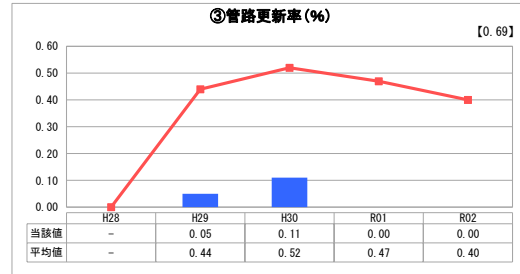
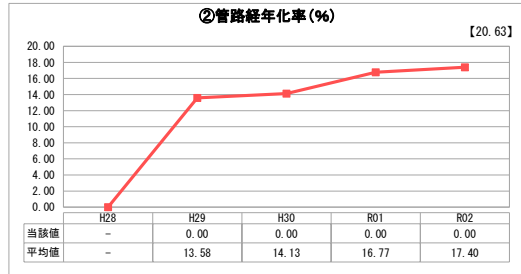
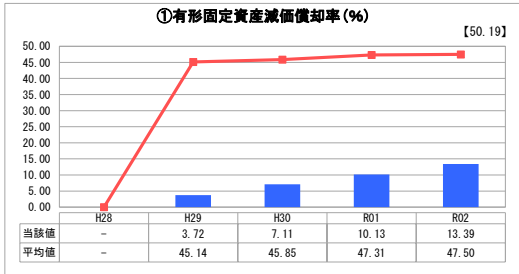
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率(経常費用に対する経常収益の割合)については、数値が100%未満であることから、単年度の収支が赤字となります。要因としては、平成29年度に料金改定を行い、給水収益の増加を想定しましたが、給水人口の減少に伴い、給水収益が減少したことで、累積欠損額、企業債残高が大幅に増加したためです。令和3年度に料金改定を行いましたが、令和7年度にも料金改定を行う予定ですので、今後、改善していく見込みです。

② 累積欠損比率(累積欠損に対する累積欠損金の状況を表す指標)については、数値が0%となっていることが求められていますが、繰越利益剰余金等で補てんできない状況であり、累積欠損が発生しています。要因としては、給水収益が低下したためです。経営の健全化のため、令和3年度10月に料金改定を行いましたので、少しずつですが、経営が改善していく見込みです。

③ 流動比率(短期的な債務に対する支払能力を表す指標)については、昨年度と同じく数値が100%を大きく下回っているため、1年以内に返済できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えないこととなります。要因としては、企業債の償還額が多く、流動負債が流動資産を大きく上回っているためです。今後、令和5年度に企業債(元金)の償還額がピークを迎えるので、水道料金の値上げに伴い給水収益の増加により、少しでも現金を蓄えらるよう経営改善を図ります。

④ 企業債残高対給水収益比率(給水収益に対する企業債残高の割合)については、昨年度と同じく数値が100%を大きく下回っているため、1年以内に返済できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えないこととなります。要因としては、これまで繰越利益剰余金の多額の増加分を十分に伴い企業債残高が高いためです。前回の償還がほぼ完了し、新たに多額の起債の予定がなく償還していくことから、減少していく見込みです。

⑤ 料金回収率(給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかを表す指標)については、類似団体より低い状況にあり、数値が100%を下回っていることから、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることとなります。平成29年度に料金改定しましたが、回収率が低いため、数値が低いことから、令和3年度10月に料金改定を行いました。また、令和7年度にも料金改定を予定していますので、適切な料金収入の確保を行っていきます。

⑥ 給水原価(有収水量1m³あたり、どれだけだけの費用がかかっているかを表す指標)については、類似団体より低い状況にあり、数値が100%未満である企業債残高が減少していき、減少していく見込みです。従量料金(現在140円)については、令和7年度の料金改定の際給水原価並みの料金設定を行います。

⑦ 施設利用率(施設の利用率や適正稼働を判断する指標)については、類似団体と比べて高い水準になっていることから適切な施設稼働と考えます。

⑧ 有収率(施設の稼働が収益に繋がっているかを判断する指標)については、類似団体とほぼ同じ水準になっています。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率(有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標)については、令和2年度も類似団体より低い状況となりました。要因としては、有形固定資産である施設や管路等が比較的新しく、資産が老朽化していないためです。

② 管路経年率(法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標)については、令和2年度も類似団体より低い状況となりました。要因としては、令和2年度も令和2年度より低い状況となりました。要因としては、令和2年度も令和2年度より低い状況となりました。要因としては、令和2年度も令和2年度より低い状況となりました。

③ 管路更新率(当年度更新した管路延長の割合を示す指標)については、令和2年度も令和2年度より低い状況となりました。要因としては、令和2年度も令和2年度より低い状況となりました。要因としては、令和2年度も令和2年度より低い状況となりました。

全体総括

平成29年度に上水道事業に移行した際に、料金改定を行ったところですが、それでもなお、給水収益が低く、将来、施設・管路の更新を行っていくための財源を確保することが難しい状況であります。そのため、早期に料金改定を見据えて経営改善を図っていく必要があります。令和2年度中に料金改定の審議会を行い、審議された料金に基づき、令和3年度10月に料金改定を行います。令和3年度決算においては、経常収支比率・料金回収率・給水原価については、若干ですが改善していく見込みです。

老朽化対策、耐震化としては、法適用のために固定資産台帳を整備しましたので、経営状況が厳しい中でも、令和5年度中にアセットマネジメントを作成し、活用していく予定です。また、令和2年度に策定した経営戦略を活用し、2~3年おきに見直し、これまで算出していなかった指標についても比較検討し、経営の健全化に取り組んでいきます。